

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習Ⅱ(民法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人						
担当教員	妻鹿 安希子、周東 秀成	所属	大学院法務研究科				
Eメールアドレス	(妻鹿) akiko-m@cc.okayama-u.ac.jp (周東) shuto@cc.okayama-u.ac.jp	電話番号	(妻鹿)086-251-7483 (周東)086-251-7479				
オフィスアワー	水曜日16:20～17:50(アポイントメントを取ることに応じます)						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	民法に関連する判例等を素材として、事前の割り当て順序に従い、発表担当者がレジュメを作成した上で報告し、参加者全員で討論を行う。						
学習目的	民法に関連する判例等の理解を深めるとともに、具体的な問題解決の能力を身につけることを目的とする。						
到達目標	民法に関連する判例等の理解を深めるとともに、具体的な問題解決の能力を身につけることを目的とする。						
授業計画	授業計画 第1回 前半のガイダンス(報告分担等について) 第2回～第14回 担当者の報告と討論 第15回 前半のまとめ 第16回 後半のガイダンス(報告分担等について) 第17回～第29回 担当者の報告と討論 第30回 後半のまとめ 定期試験 なし						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	報告担当者が作成したレジュメの内容その他の準備状況等を、授業評価に反映させる。						
授業形態	(1)割合 講義形式:20% 講義形式以外(学生との対話, アクティブラーニング等) 80% (2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり						

使用メディア・機器	なし
教科書	特になし
参考書等	特になし
成績評価	報告担当の準備状況、授業での質疑応答、出席状況などを総合的に勘案して評価する。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は、民事系科目を担当する実務家教員である。
受講要件	「民法総則・物権総論」「契約法」「債権総論・担保物権法」「不法行為法」など民法科目のうち３科目以上を履修していることが望ましい。
他学部学生の履修の可否	不可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	民法についての基本的な知識を習得しており、十分な準備をして参加することができる態勢のある者が履修することを前提にしている。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は１００％になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	10%
リーガル・マインドの涵養【専門性】	30%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	10%
コミュニケーション能力【行動力】	30%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	20%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(民事手続法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人						
担当教員	伊東俊明	所属	法務研究科				
Eメールアドレス	tito@law.okayama-u.ac.jp	電話番号	内線7367				
オフィスアワー	水曜日13:00～14:00						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	民事裁判(主として、判決手続)に関する重要な問題についての検討を行う。						
学習目的	民事訴訟法に関する知見を深めることを目的とする。						
到達目標	民事訴訟法に関する問題について、理論的かつ説得的な議論ができるようになることを到達目標とする。						
授業計画	授業計画 授業は、基本的に、担当者による報告とそれに対する質疑・議論という形式で実施する予定である。授業の年間計画は、以下のとおりである(詳細な計画は、受講者との協議のうえで、決定する)。 1Q/2Q: 民事訴訟法に関する主要な論点についての検討、事例研究 3Q/4Q: 判例分析、事例研究						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	担当者は、課題に関する判例・学説等を調べ、報告のためのレジュメを作成し、ゼミの当日に受講者に配付する。						
授業形態	(1)割合 講義形式0% 講義形式以外100% (2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 なし						

使用メディア・機器	板書あり
教科書	特に指定しません。
参考書等	参考文献は、演習の際に、適宜、指示する。また、報告レジュメなどの資料を、適宜、配付する。
成績評価	成績評価は、報告の内容、発言内容、議論への取り組み、出席状況等を総合的に考慮して行う。
担当教員の研究活動との関連	担当教員の主たる研究対象は、民事訴訟法である。
受講要件	特に設けないが、民法関連科目を受講していることが望ましい。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	とかく難解と評される「民事訴訟法」を対象とするゼミです。自ら積極的に学習する意欲があることが必要不可欠となります。法曹を志す(法科大学院への進学、予備試験の受験等を考えている)学生にとって、有益なゼミとなることを目指します。 *法曹志望ではない学生も歓迎します。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	50%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	30%
コミュニケーション能力【行動力】	10%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	10%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(行政法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	火曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人						
担当教員	福重さと子	所属	大学院社会文化科学研究科				
Eメールアドレス	fukushiges@okayama-u.ac.jp	電話番号					
オフィスアワー	随時。ただし事前にアポイントメントをとる方が望ましい。						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	行政法における重要判例の意義を演習形式で検討する。						
学習目的	具体的な判例の検討を通じて行政法の理解を深める。						
到達目標	(1)重要な判決文の意味を理解する。 (2)判決文を理解するためのツールを知る。						
授業計画	行政法の重要な裁判例について、報告担当者が発表を行い、全員で質疑応答を行う。 ※休暇中に他大学との合宿を行う可能性があります。 定期試験：なし						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	文章をまとめるなどの課題を出すことがあります。 判例の報告担当者は、担当判例について事前に資料を集め、それを読み、レジュメにまとめることが求められます。 報告担当者以外の者は、担当判例について、担当者のレジュメ、判例百選等の解説を読んで質問を考えておく必要があります。						
授業形態	板書をする場合がありますので、配慮が必要な場合は、履修登録する前に担当教員に相談して下さい。 (1)割合 講義形式:30% 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等)70% (2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 あり その他: (3)履修者への連絡事項						

使用メディア・機器	板書あり
教科書	必要があれば授業中に指示します。
参考書等	毎回紙の資料を配付する。
成績評価	出席回数、報告内容、議論への参加状況、課題への取り組みなどをみて、総合的に評価します。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は、行政法の研究を行っている。この授業は、演習形式により、行政法の重要論点について具体的に考察するものである。
受講要件	「行政法総論」につき、内容を理解していることが必要です。また、「行政救済法」の授業を同時に履修することを求めます。
他学部学生への履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	40
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20
コミュニケーション能力【行動力】	20
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	20
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(経済法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人						
担当教員	佐藤吾郎	所属	大学院法務研究科				
Eメールアドレス	gorosat@cc.okayama-u.ac.jp	電話番号					
オフィスアワー	随時。ただし、メールで事前に予約すること						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	経済法(独占禁止法、下請法、景表法等)上の諸問題について、各受講者が調査・報告・討論を行う。						
学習目的	経済法の基本的考え方および専門知識を身につけるとともに、法的思考能力・法的文章作成能力の向上を目的とする。						
到達目標	経済法の基本的考え方および専門知識を身につけるとともに、法的思考能力・法的文章作成能力の向上を目標とする。						
授業計画	授業計画 授業の基本的内容は、1 デジタル・プラットフォーマー(アマゾン、グーグル等)を巡る取引環境整備に関する検討会報告書の検討 2 独禁法の重要論点 3 景表法の重要論点 4 下請法の重要論点 5 海外独禁法(希望者があれば、英語教材も取り扱う) 6 法的文章の書き方(希望者があれば、独禁法に関する法的文章の書き方を取り扱う) 等である。受講者と相談のうえ、取り扱うテーマを決定する。						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)							
授業形態	(1) 割合 講義形式:50% 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等) 50% (2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり						

使用メディア・機器	CD・DVDを使用, スライドあり, 板書あり
教科書	
参考書等	講義において、適宜、指示する。
成績評価	成績評価は、報告の内容、発言内容、議論への取組み、出席状況等を総合的に考慮して行う。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は、経済法を専門とする者である。この授業は、担当教員専門分野の重要論点を具体的事例を通じて検討するものである。
受講要件	3年生は、経済法a, bを同時履修すること、4年生は、経済法a, b, cのいずれかを履修済みであることが必要である。
他学部学生の履修の可否	不可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	経済法の様々な問題について、積極的に取り組む学生の履修を望みます。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	10
リーガル・マインドの涵養【専門性】	30
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20
コミュニケーション能力【行動力】	20
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	20
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(商法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	火曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生10人, 4年次生10人						
担当教員	増田 史子	所属	法学部				
Eメールアドレス	fumiko.masuda@okayama-u.ac.jp	電話番号	086-251-7502				
オフィスアワー	原則として、火曜15時～16時の間に対応する(これ以外の日時については応相談)。必ず事前にメールで予約をすること。						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	商法に関する判例及び関連文献を検討することで、企業法に関する理解を深めることを目的とする。取り扱う分野は商法全般(会社法のほか、商法総則・商行為、保険法、海商法を含む)とする。授業は報告担当者の報告を中心に進める。						
学習目的	商法の判例の読み方や文献の調べ方を習得し、法的な問題を多角的に検討する能力を養う。						
到達目標	法律文献を読解する能力を高め法的思考力を養うとともに、企業法を立体的に理解できるようになることを目標とする。						
授業計画	授業計画(※この授業では、11時から休憩をはさんで13時10分まで(又は休憩を入れず13時まで)演習を行う。) 第1学期及び第2学期は、担当教員が予め選定した会社法の基本的な判例について、受講生の中から報告担当者を決めて報告してもらう。第3学期及び第4学期については、受講生の関心を踏まえて、会社法、商法総則、商行為法、海商法、保険法に関する判例等の中から、取り上げる事項を決定する。 第1回目の授業では、第1学期及び第2学期にとりあげる判例について紹介し、報告の分担を決定する。また、文献調査の方法、レジュメの作り方などについても、必要に応じて説明する。 第2回目の授業では、受講者全員で実際に判決文を読んでみて、判決文の構造や論理展開の特徴などを確認する。 第3回目の授業では、第2回目の授業でとりあげた判例について、受講生全員で関連する論文や評釈を講読し、学術論文や判例評釈の読み方を学ぶ。 第4回目以降は、報告担当者による報告を中心に進める。なお、報告者がレジュメを作成する際に最低限読んでおくべ						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	報告準備に必要な資料の収集や読解を、自主的に行なうことが求められる。また、報告者以外の学生も、取り扱われる判例について百選等に目を通しておくなどの予習が求められる。準備の程度や報告の際の考察の深さ、授業中の議論への貢献度は、成績評価の際に考慮する。						
授業形態	(1) 割合 講義形式:10% 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等) 90% (2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 なし (3) 履修者への連絡事項 演習室で報告者のプレゼンテーションとディスカッションを中心に授業を進める。何らかの特別な配慮が必要な場合は、予め担当教員に連絡すること。						

使用メディア・機器	板書あり。
教科書	特に指定しない。
参考書等	適宜指示する。なお、会社法の教科書及び判例集(履修時に指示されていたもの)は各自所持していることを前提に指示を行う。
成績評価	平常点による(報告の内容及び準備状況, 出席, 授業中の議論への貢献度などを考慮する)。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は商法を研究している。この演習では商法分野の判例を扱う。
受講要件	民法総則及び民法の財産法系科目, 会社法は履修済みであるか履修中であることが望ましい。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	10%
リーガル・マインドの涵養【専門性】	40%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20%
コミュニケーション能力【行動力】	10%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	20%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(民事手続法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人 ←必ず入力してください						
担当教員	濱田陽子	所属	社会文化科学研究科(法)				
Eメールアドレス	hamada-y@cc.okayama-u.ac.jp	電話番号					
オフィスアワー							
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	本演習では、裁判外紛争処理手続(ADR)の概要と関連する法律問題について、ゼミ形式で学習します。また、法教育に関する教材作成も行います。						
学習目的	・裁判外紛争処理手続について学び、理解を深めること ・中高校生向けの教材を作成することを通して、自らの法学に関する知識を確認・活用・発展させること						
到達目標	・裁判外紛争処理手続について理解を深め、各手続の有する特徴を理解すること ・法学に関する自らの知識を中高校生にも分かるように伝える手法を身に付けること ・ゼミ形式での学習を通して、報告および議論の作法を学ぶこと						
授業計画	授業計画 授業は、担当者による報告と、それに対する質疑応答、議論、ロールプレイなどを組み合わせて行います。 1Q・2Qでは、裁判外紛争処理手続に関する知識の習得に重点をおいて学習します。 3Q・4Qでは、1Q・2Qで獲得した知識をもとに、ロールプレイを行い、あるいは各手続に付随する問題点を発見して議論します。 法教育の教材作成は、1Q～4Qを通して、毎月1、2時間ほどプレゼンテーションと議論の場を設けて行います。 定期試験						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	報告担当者は協力して調査を行い、協働でレジュメを作成して、受講者の人数分用意します。報告担当者以外の者は、少なくとも入門書の該当箇所や事前配付資料を一読し、議論の準備をした上でゼミに臨みます。						
授業形態	(1) 割合 講義形式:10% 講義以外(学生との対話, アクティブラーニング等) 90% (2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 なし その他: (3) 履修者への連絡事項 特別な配慮が必要な者は、事前にお知らせください。						

使用メディア・機器	日本語のレジュメや資料が配付されます。 授業時間のほとんどが口頭報告と議論で占められます。 法教育の教材作成作業において、PowerPointのスライド等視聴覚メディアや、Moodle等の学習管理システムを使用することがあります。
教科書	特になし
参考書等	山本和彦＝山田文『ADR仲裁法〔第2版〕』（2015年、日本評論社）
成績評価	報告への取り組み(30%)、報告内容(30%)、議論への参加状況(30%)、その他演習への貢献度(10%)により評価島アス。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は民事手続法の研究尾w行っています。この演習は、担当教員の専門分野である民事手続法の一分野である裁判外紛争処理手続の基本的な内容について演習形式で学習するものです。
受講要件	特になし
他学部学生の履修の可否	
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	40%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20%
コミュニケーション能力【行動力】	20%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	20%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(商法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生10人						
担当教員	赤木 真美	所属	法学部				
Eメールアドレス	mmakagi@cc.okaytama-u.ac.jp		電話番号				
オフィスアワー	来年度のオフィスアワー、現時点では未定						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	判例を素材にした学習を行う。						
学習目的	主体的に学習する力を養うことを目指したい。						
到達目標	会社法に関連した重要な判例を素材にして、問題点に関してどのような議論が展開されているのかを理解し、それをまとめた上で報告し、議論を経てレポートを書くといった行為を繰り返す行うことで、論理的な考え方や伝え方を身につける。						
授業計画	授業計画 ・初回では自己紹介のほか、ゼミでなにをどのように学習していくのかを全員で相談して決める。そのあと、レポート等の書き方や判例報告のまとめ方等について勉強したのち、計画に従ってゼミを実施していく。						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	授業時間外の学習は適宜行うこと。なお、成績評価に反映することはない。						
授業形態	(1) 割合 講義形式:20% 講義以外(学生との対話, アクティブラーニング等) 80% (2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 あり 学外実習 あり その他: 年度の終わりにレポートを課す。 (3) 履修者への連絡事項 年度末、レポート提出を必須とする。						

使用メディア・機器	ゼミなので、使用メディアや機器等を使うことはあまりないが、その利用に関して配慮が必要な場合は履修登録する前に担当教員に相談をすること。
教科書	適宜指示する。
参考書等	適宜指示する。
成績評価	発表や議論など、授業への取り組み状況を総合的に判断して評価する。なお、無断欠席をした場合には単位を出さないので注意をすること。
担当教員の研究活動との関連	この科目は、担当教員の専門である商法分野の科目をゼミナール形式で実施するものである。
受講要件	会社法の科目を受講し、1単位以上取得していること
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	実践型教育科目

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	30%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	
コミュニケーション能力【行動力】	30%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	40%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(法史学)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人						
担当教員	波多野敏	所属	法学部				
Eメールアドレス	hatano@law.okayama-u.ac.jp	電話番号	086-251-7361				
オフィスアワー	月曜日7限(法文経2号館2階研究室)						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	法史学の基本問題について検討する。						
学習目的	法史学の諸問題について考察するための基本的な技術を身につける						
到達目標	法を、より広い文脈の中で相対化して考えるための視座を獲得したうえで、資料を読み、自分の考え方をまとめ、人と議論するといった能力を身につけること。						
授業計画	授業計画 法史、法思想史に関連する古典的著作を購読し、その内容などについて議論をしながらすすめてゆくことを考えている。 実際に何を読むかは受講者と相談の上改めて考えたい。 またこれとは別に各自決めたテーマによる報告を行い論文を書いてもらうことを予定している。 ちなみに今年度は、ケルゼン「民主主義の本質と価値」とシュミット「現代議会主義の精神的状況」を購読し、それぞれの民主主義に関する考え方について読み比べている。 定期試験 実施しない						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	授業において別途指示する。						
授業形態	講義以外(学生との対話, アクティブラーニング等) 100% 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 あり 学外実習 なし その他: 履修者への連絡事項 基本的には日本語のテキストを購読します, 配慮が必要な場合は履修登録前に担当教員に相談してください。						

使用メディア・機器	購読文献に基づいた学生による報告と討論を中心に進めていきます 日本語による報告・討論を行います。配慮が必要な場合は担当教員に相談してください。
教科書	未定
参考書等	特に指定しない
成績評価	出席状況，報告および討論への参加状況，レポートなどにより総合的に評価する。
担当教員の研究活動との関連	担当者は西洋法制史の専門であり，このゼミでは西洋法制史の基礎的な部分を学習する。
受講要件	特にありません。
他学部学生の履修の可否	不可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し，関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	20
情報を科学的に分析する能力【情報力】	40
コミュニケーション能力【行動力】	20
課題を発見し，自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	20
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習Ⅱ（国際法）		Seminar 2				
曜日	曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人，4年次生 10人						
担当教員	黒神 直純		社会文化科学研究科 教授				
Eメールアドレス	black@cc.okayama-u.ac.jp		086-251-7482				
オフィスアワー	原則として授業終了時。						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	国際法上の諸問題に関して、各受講者が調査・報告・討論を行います。ゼミ論文集を全員で作成します。						
学習目的	国際法の専門知識を身につけるとともに、国際法の学習を通じ、大学で身につけるべき基本的な「読み」「書き」「話す」能力を身につけることを目標とします。						
到達目標	国際法の専門知識を身につけることにより、学術論文を読みこなし、かつ論文を執筆できるようになることを目指します。それと併せて、プレゼンやディスカッションの技能を高めることも目指します。						
授業計画	授業計画						
	1. 国際法に関する重要な問題（法源論、条約法、国際機構法、海洋法、人権法、環境法、安全保障、人道法、テロリズム等）を取り上げ、全員で討論を行います（毎回A4一枚のリアクションペーパーを提出します）。 2. 後期には、全員ゼミ論文（8千～1万字程度）を執筆し、ゼミ論集を作成します。 3. 国際法の教科書を1年間で1冊読みます（毎回小テストで知識を確認します）。 4. 毎回、英語によるスピーチ、ディスカッションを練習します。 5. 毎回、パワーポイントを用いたプレゼンテーションを練習します。						
授業時間外の学習（予習・復習）方法（成績評価への反映についても含む）	毎週のリアクションペーパー提出および小テストの準備、日本語や英語によるプレゼンテーション準備、ゼミ論文の提出等、大いに課外での学習が求められます。なお、授業や課外において他者とかがわって学習する機会が非常に多いため、そのようなアクティブな学びを望まない人にとっては苦痛になります。ご注意ください。						
授業形態	(1)割合 講義以外（学生との対話、アクティブラーニング等） 100%						
	(2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり (3)履修者への連絡事項 授業時間中は、主としてプレゼンテーションとディスカッションを行いますので、配慮が必要な場合は履修申請前に担当教員に相談してください。						

使用メディア・機器	パワーポイントのスライドあり 履修者への連絡事項: パワーポイントのスライドを使用することが多い授業ですので、配慮が必要な場合は履修登録する前に担当教員に相談して下さい。
教科書	浅田正彦編『国際法』(東信堂)、条約集(『コンパクト学習条約集』(信山社)など)
参考書等	毎回、指定された論文や資料を配布します。それ以外の参考書は、随時指示します。
成績評価	ゼミへの参加の積極性および課題により、総合的に判断します。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は国際法の研究を行っています。この演習は担当教員の専門分野である国際法の演習を行うものです。
受講要件	国際問題に関心のある人。ただし、4年生は、原則として3年次にこの演習を履修した人を優先します(3年次に留学のため履修できず4年次から履修を希望する人等は受講可としますが、事前相談の必要があります)。
他学部学生の履修の可否	法学部生のみ対象の科目ですので、他学部学生の履修は認められません(ただし、MP生(原則1名))は履修可)。
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	このゼミは、勉学を目的とするだけでなく、将来社会に出たときに役立つ技術や能力をできるだけ多く身につける場と考えています。週1回だけですが確実に各技能が向上します。一緒に成長を楽しみましょう

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	40%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	30%
コミュニケーション能力【行動力】	30%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(国際法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人						
担当教員	二杉健斗	所属	法学部・大学院社会文化科学研究科				
Eメールアドレス	nisugi@okayama-u.ac.jp (◎を@に置換してください)		電話番号				
オフィスアワー	木曜日7限。急用で席を外すことがあるため、確実を期す場合は事前にメールでアポイントメントをとること。						
学部独自の項目							
使用言語	日本語。ただし英語の資料も用いる。						
授業の概要	国際投資法に関する文献、仲裁判断例および裁判例、ならびに国際機構の文書などを読解し、国際投資法および国際投資紛争処理の現況を学ぶ。 あなたの就職した私企業が、外国(任意の開発途上国を想像されたい。)に金属加工工場を新設したが、操業開始直前になって現地で政権交代が起こり、住民の健康や環境への影響を理由に、工場の操業許可が取り消されてしまった。あるいは、あなたが就職した地方自治体で水道事業を民営化することになり、外国の大手事業者と契約を締結したが、事業委託後数年後に水道料金の高騰が深刻な問題となったため、民営化契約を解除して事業の再公営化を行うことになり、事業者との間で紛争となった。こうした場合に、現地の国内裁判所ではなく、企業と現地政府との間の国際仲裁により、国際法に基づき紛争を解決する例が、近年急増している。それを規律する国際公法の一分野が、国際投資法である。本演習では、受講生の報告および全員でのディスカッションを通じて、国際投資法の基礎を学ぶとともに、そこで生じている伝統的な、および最先端の問題点に対する理解を深め、報告書を作成する。						
学習目的	この制度は近年急速に発達し、多くの理論的および実践的問題を惹起しているだけでなく、日本に住む者もそれを無視することができなくなりつつある。最近では、例えば日揮、日産、ブリヂストンといった誰もが知る日系企業もこの制度を利用しており、またこの制度を活用しようとする弁護士の数も増加傾向にある。日本政府または地方公共団体のとる政策に対して、外国企業がこの制度を用いて不服を申し立てる日はそう遠くないとも言われる。本演習の目的は、公務員・企業・法曹いずれの道に進む者にとっても将来必要となる、国際投資法の扱い方を学ぶことにある。						
到達目標	外国企業が国家に対して、なぜ、どのような方法で仲裁を申し立て、そのことが当該企業および国家ならびに国際法秩序にとっていかなる意味を持つのかを理解し、報告書の形でそれを表現できること。						
授業計画	授業計画 前半(第1Q・第2Q)は、主に日本語の資料を用いて、国際投資法の基礎を学ぶ。初めの数回は報告者を決めずに「基礎の基礎」を全員で議論し、国際投資法の成立基盤および特徴を理解する。その後は、重要論点について各受講生が行う報告をもとに、国際投資法の基礎と全体像の学習を進める。 後半(第3Q・第4Q)は、英語の仲裁判断やその他の資料も用いて、国際投資法の重要論点を掘り下げて学ぶ。3つほどの論点を対象とし、人数によってはチームを結成して、報告書の途中報告を繰り返し行いながら、その完成を目指す。 報告書は、特定の仲裁判断の評釈、特定論点に関する仲裁判断例等の整理・解説、学説の調査・批判等の形式をとり得る。						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	報告者はもちろん、それ以外の者も、各回に扱う文献や仲裁判断例等の資料を事前に熟読し、演習での議論に向けた準備を行う。時間外の学習は、演習への参加および貢献の程度を通じて判断し、成績評価へ参入する。						
授業形態	(1) 割合 講義形式:10% 講義以外(受講生による報告および議論) 90% (2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 あり 学外実習 未定 (3) 履修者への連絡事項 演習は日本語の口頭コミュニケーションにより行う。また英語の資料の読解も求められる。						

使用メディア・機器	インターネット上の資料を用いるため、演習にはノートPCまたはタブレット等、不自由なくインターネットにアクセスできる端末を持参することが望ましい。
教科書	指定しない。
参考書等	以下のものに加え、別途指示する文献。 小寺彰(編)『国際投資協定—仲裁による法的保護』(三省堂、2010年) 谷口安平・鈴木五十三(編)『国際商事仲裁の法と実務』(丸善雄松堂、2016年) 山本和彦・山本文『ADR仲裁法〔第2版〕』(日本評論社、2015年) 小島武司・猪俣孝史『仲裁法』(日本評論社、2014年) 酒井啓亘・寺谷広司・西村弓・濱本正太郎『国際法』(有斐閣、2011年) RIETI(経済産業研究所(独法))「国際投資法の現代的課題」の成果物(https://www.rieti.go.jp/jp/projects/program/pg-01/006.html) 経済産業省『2018年版不公正貿易報告書』第Ⅲ部「第5章 投資」(http://www.meti.go.jp/committee/summary/0004532/2018/houkoku01.html) David Collins, <i>An Introduction to International Investment Law</i>, Cambridge University Press, 2017. Zachary Douglas, <i>The International Law of Investment Claims</i>, Cambridge University Press, 2009. Peter Muchlinski, Federico Ortino & Christophe Schreuer (eds.), <i>The Oxford Handbook of International Investment Law</i>, Oxford University Press, 2008.
成績評価	報告を含む演習への参加および貢献の程度と、報告書の完成度に応じて総合的に評価する。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は国際投資法を研究している。
受講要件	国際法関連科目(国際法入門、国際法概論、国際法各論)を受講済みであるか、並行して受講することが望ましいが、受講要件とはしない。また、国際投資法に関する知識を有していることは一切の前提としない。なお、国際投資仲裁手続きにおいては、抵触法や国際民事手続法・仲裁法といった、広義の国際私法上の問題も関連するため、これらの分野に(も)関心がある者の受講も歓迎する。
他学部学生の履修の可否	他学部生の受講は認めない。
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	演習開始前に導入課題を指示する可能性があるので、教務掛からの連絡に注意すること。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	20
リーガル・マインドの涵養【専門性】	20
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20
コミュニケーション能力【行動力】	20
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	20
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(行政法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人 ←必ず入力してください						
担当教員	田代滉貴	所属					
Eメールアドレス		電話番号					
オフィスアワー	事前にアポイントを取ってください。						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	「まちづくりと法」というテーマの下、行政法の重要な各論分野の一つである「都市法」をメインに、演習形式での授業を行います。 前半は、行政法学上の重要判例のうち都市法に関連するものを取り上げ、発表担当グループのレジュメを基に全員で議論を行います。 後半は、自分が興味のあるテーマについて、ゼミ論文を執筆してもらいます(ゼミでは、論文の進捗状況報告を行います)。テーマは、例えば都市の再開発や中心市街地の活性化、住宅地における住環境の確保等、広く「まちづくり」や「都市」に関係するものであれば何でも構いません。						
学習目的	都市法を題材として、行政法の理解をより一層深めること。 とりわけゼミ論文の執筆を通して、「多様な情報を整理・収集する力」、「考える力」、「自分の考えをアウトプットする力」の向上を図ること。						
到達目標	・判例評釈やゼミ論文執筆により、自分の知識を実践的に用いる方法を体得する。 ・「まちづくり」の現場で、法(学)がどのような役割を果たしているのかを学ぶ。						
授業計画	授業計画 第1回：オリエンテーション① 自己紹介や報告の割り当て等を行います。 第2回：オリエンテーション② 報告の方法やゼミ論文の書き方、文献の調べ方等について説明します。 第3回：都市法イントロダクション 都市法の概要について、簡単な説明を行います。 第4回以降：ゼミ生による報告 判例評釈はグループ報告、ゼミ論文進捗状況報告は個別報告です。 詳細は初回ゼミ時にお知らせします。						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	報告グループ／報告者はレジュメを用意し、それに基づいて報告を行ってください。また、報告前に報告の大まかな内容を「事前レジュメ」という形で、ゼミ生に周知してください。他のゼミ生は、この事前レジュメを見て、質問を予め考えておいてください。なお判例評釈については、併せて判決の内容をよく読んでおくようにしてください。						
授業形態	(1)割合 講義形式:20% 講義以外(学生との対話, アクティブラーニング等) 80% (2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 なし (3)履修者への連絡事項 特別な配慮を必要とする方は、事前にご連絡ください。						

使用メディア・機器	・紙のレジュメを用いた授業を想定しています。 ・特別な配慮を必要とする方は、事前にご相談ください。 ・「まちづくり」の現場で、法(学)がどのような役割を果たしているのかを学ぶ。
教科書	安本典夫『都市法概説』（法律文化社、2017年）
参考書等	初回授業時に連絡します。
成績評価	報告およびゼミ論文の内容、平素のゼミでの態度（議論への積極性等）を総合的に勘案し、評価します。
担当教員の研究活動との関連	都市法を主要な研究領域の一つとしています。
受講要件	特にありません。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	なし

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	10%
リーガル・マインドの涵養【専門性】	10%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	30%
コミュニケーション能力【行動力】	10%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	40%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(国際政治学)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	火曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生10人						
担当教員	河原 祐馬	所属	社会文化科学研究科				
Eメールアドレス	kawahara@law.okayama-u.ac.jp	電話番号	086-251-7486				
オフィスアワー	木曜日5限(要予約)						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	本講義では、受講生の報告およびディスカッションを中心に、主に冷戦後の国際政治上の主要な問題点についての考察を行う。						
学習目的	個別・具体的な問題についての報告および討論を通して、国際政治全般についての基礎的知識を深めていくこと。						
到達目標	受講生が個別・具体的な問題についての報告および討論を通して、専門的な思考を養うことができるようにしたいと考えている。						
授業計画	授業計画 第1回 講義の概要説明 第2～16回 テキストに基づく報告および討論 第17～30回 受講生による自由報告 第31～32回 総合的な問題についての最終討論						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	討論中心の講義となるので、講義ノートをしっかり取り、整理したノートを踏まえた予習復習を各自で行って頂きたい。						
授業形態	1)割合 講義形式 20% 2)講義形式以外の内容 質疑応答・討論 80%						

使用メディア・機器	少ない
教科書	特に指定しない
参考書等	適宜紹介する
成績評価	総合的な観点から平常点で評価する。
担当教員の研究活動との関連	この講義は、担当教員の専門である国際政治に関する専門的な知識を養うための演習形式の講義である。
受講要件	政治学全般についての基礎的な知識があれば望ましい。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	70%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	
コミュニケーション能力【行動力】	
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	30%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(政治思想史)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 ， 4年次生 10人						
担当教員	小田川大典	所属	法学部				
Eメールアドレス	report.odagawa@gmail.com	電話番号	非公開				
オフィスアワー	火曜5限						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	翻訳を用いて、様々な思想史上の古典の解説を試みる。						
学習目的	政治思想史の観点から、様々な古典との対話し、現代政治について考察する能力を涵養すること。						
到達目標	翻訳を用いて思想史上の様々な古典を読みこなせるようになること。						
授業計画	授業計画 01-02：はじめに 03-06：シェイクスピア「リチャード三世」 07-10：第一回ビブリオバトル 11-14：シェイクスピア「ヴェニスの商人」 15-16：予備日 17-28：シェイクスピア「マクベス」「ハムレット」「コリオレイナス」 29-30：個人報告 31-32：予備日 33-36：テキストをどう読むか（ツルゲーネフ『父と子』） 定期試験						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	リーディングリストを配布し、その中から各自でいくつかを選んで読み、ビブリオバトル等のかたちで報告してもらいます。						
授業形態	(1)割合 講義形式：10％ 講義以外（学生との対話，アクティブラーニング等） 90％ (2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク なし プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 なし (3)履修者への連絡事項 翻訳やDVDを用いて、たくさんの作品に触れてもらいます。						

使用メディア・機器	DVDを使用
教科書	・ラム『シェイクスピア物語』岩波少年文庫 ・シェイクスピア（小田島雄志訳）『コリオレーナス』白水Uブックス ・ドストエフスキー『悪霊』（上・下）新潮文庫
参考書等	・アラン・ブルーム『シェイクスピアの政治学』信山社 ・カール・シュミット『ハムレットもしくはヘカベ』みすず書房 ・カール・シュミット『政治的ロマン主義』みすず書房 ・仲正昌樹『カール・シュミット入門講義』作品社 ・大竹弘二『正戦と内戦 カール・シュミットの国際秩序思想』以文社 【DVD教材】（可能ならば附属図書館に配架します） ・アル・パチーノ監督『リチャードを探して』 ・マイケル・ラドフォード監督『ヴェニス商人』 ・オーソン・ウェルズ監督『オセロ』 ・オーソン・ウェルズ監督『マクベス』 ・トレヴァー・ナン監督『12夜』 ・『萬斎ハムレット』 ・『彩の国シェイクスピアシリーズ NINAGAWA SHAKESPEARE』Ⅰ～Ⅸ
成績評価	
担当教員の研究活動との関連	
受講要件	◆◆◆ 下記は、説明書きのためシラバス入力時に削除してください。 ◆◆◆ 受講するにあたり持っておくべき知識や履修済み科目等、受講の前提条件を記載する。
他学部学生の履修の可否	
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	実践型教育科目(タイプ=G+A)

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	50
リーガル・マインドの涵養【専門性】	0
情報を科学的に分析する能力【情報力】	10
コミュニケーション能力【行動力】	10
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	30
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(憲法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人, 4年次生 10人						
担当教員	山田哲史(1,2学期)、堀口悟郎(3,4学期)	所属	大学院社会文化科学研究科・法学部				
Eメールアドレス	sat.yamada@okayama-u.ac.jp (山田) go_law56@yahoo.co.jp (堀口)	電話番号	非公開				
オフィスアワー	随時(ただし、原則としてメールにて事前にアポイントメントを取ること)						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	重要憲法判例を丁寧に読み解く。						
学習目的	判例の読み方を身につける。						
到達目標	憲法判例を中心に、判例の読解に必要なツールを自ら探し出し、丁寧に読み込むことができる。						
授業計画	授業計画 第1回：ガイダンス 第2回：憲法判例を読むことの意義(講義形式) 第3回：資料収集の仕方(講義形式) 第4回以降：教科書に沿って、判例を読み解く。 受講生の要望に応じて、事例問題、択一式問題の問題演習も行う予定である。 ※詳細は未定であるが、2学期には、台湾の国立彰化師範大学との交流を行う予定なので、それに向けた準備作業も適宜行うことになる可能性がある。 ※ここでは、2時限を1回としてカウントしている。						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	詳細は、授業初回のガイダンスで説明するが、報告担当者は、指定教科書の「応用問題」への解答も盛り込みつつ、担当判例の紹介、検討をレジュメにまとめ発表する。 そのほかの学生は、判決を教科書の注釈、調査官解説やQuestionsを参照しながら読み込み、授業で報告者と議論できるようにしておく。						
授業形態	この演習では、3限終了後、10分の休憩を挟んで、13:10まで授業を継続するので、注意すること。 (1) 割合 講義形式:10%(開講当初数回のガイダンス的講義) 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等) 90% (2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 あり 学外実習 ありの可能性 その他:海外学生との交流あり (3) 履修者への連絡事項 原則、日本語での報告、討論を行うことになるので、相応の日本語能力が必要となる。 また、2学期に台湾の学生との交流学習を予定しているので、日本国外の文化等への理解、配慮ができない学生は受講を遠慮してほしい。 なお、日本語が堪能な台湾の教員が同行する予定なので、交流にあたり、中国語や英語の能力はあるに越したことはないが、必須ではない。						

使用メディア・機器	Moodleを介して配布される、レジュメを使用する。
教科書	木下昌彦編集代表『精読憲法判例[人権編]』（弘文堂、2018年） なお、今年度は、29事件（広島市暴走族追放条例事件）以降を取り扱う。
参考書等	資料の配付は、原則としてMoodleによって行う。 憲法関連科目で使用した、教科書、判例集など。 このほかの参考図書については適宜指示する。
成績評価	出席状況、報告内容、発言内容等を総合的に判断する、平常点による。
担当教員の研究活動との関連	担当教員はいずれも憲法学を専攻しており、その基本的内容を学生に諸氏に還元するものである。
受講要件	特にないが、憲法関連科目については一通り学習済みであることが望ましい。
他学部学生の履修の可否	不可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	進路による限定等は特に行わないが、法科大学院進学、司法試験予備試験受験など、将来的な司法試験受験を視野に入れている学生には、特に有意義な内容を提供する予定である。 もっとも、公務員志望の学生にとっても、採用試験の科目となることの多い憲法の基本判例を詳細に読み込むことは有意義なはずである。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	5
リーガル・マインドの涵養【専門性】	30
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20
コミュニケーション能力【行動力】	15
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	30
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(民法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	火曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人						
担当教員	嶋津 元	所属	法学部				
Eメールアドレス		電話番号					
オフィスアワー	参加者との相談により具体的な日時等を決定する。						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	民法総則の分野における判例の研究を行う。						
学習目的	どのように読めば判例を読んだことになるのかというメタな視点について十分注意を払いながら、具体的な判決文を読む。						
到達目標	技術に基づいて読んでいるという実感をもって判決文を読めるようになってもらいたい。						
授業計画	判例を読む際の文献の調べ方などの基本的な事項や、判例研究とは何かという基礎的な事項について、まず教員が説明する。その後に、報告者を決め、民法総則の重要判例を実際に検討・報告してもらう。 第一回 : ガイダンス1 文献の調べ方などの基礎的な事項について 第二回 : ガイダンス2 判例研究とは何か その1 第三回 : ガイダンス3 判例研究とは何か その2 第四回～第二九回：実際に判例を読んでみる 第三〇回：総括						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	成績評価は、演習中における報告、質疑等の態様に基づいてのみ行う。						
授業形態	(1)割合 講義形式:40% 講義以外(学生との対話, アクティブラーニング等) 60% (2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あるかもしれない プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 なし (3)履修者への連絡事項 特別な配慮が必要な場合にはご相談ください。						

使用メディア・機器	板書を行うことがあるが、基本的にはレジュメやコピーを配布する。
教科書	『民法判例百選Ⅰ 総則・物権(第8版)』(有斐閣、二〇一八年) その他の必要な文献については、必要箇所のコピーを配布する。
参考書等	必要な文献については、必要箇所のコピーを配布する。判例研究とは何かというテーマについては、中野次雄編『判例とその読み方(三訂版)』(有斐閣、二〇〇九年)が非常に良い勉強になると思います。
成績評価	報告における熱心さ及び内容を中心として、出席状況や議論への参加態様を加味して評価を行う。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は民法を研究しており、その一環として判例研究を行っている。
受講要件	民法総則の講義を受講済みであることを要件とはしないが前提とする。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20%
コミュニケーション能力【行動力】	
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	80%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(刑法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人						
担当教員	一原 亜貴子	所属	法学部				
Eメールアドレス	ichiha-a@cc.okayama-u.ac.jp	電話番号					
オフィスアワー	随時(要予約)						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	刑法総論及び各論における重要な論点を取り上げ、検討を加える。前期は総論の問題を中心に扱い、後期は「刑法各論」の講義の進み方に合わせて各論の問題も扱う。						
学習目的	刑法に関する知識を身に付け、また物事を分析する力、論理的な思考力、さらに分析したことや自らの思考を論理的に表現する力を涵養する。						
到達目標	刑法に関する知識を身に付け、また物事を分析する力、論理的な思考力、さらに分析したことや自らの思考を論理的に表現する力を涵養する。						
授業計画	授業計画 報告担当者が割り当てられたテーマについて報告を行い、その後、質疑応答と議論を行う。 各回のテーマ及び報告者は、第1回目の授業時に決定する。						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	各回のテーマについて教科書や判例集等を読んでおくこと。						
授業形態	講義:10%、演習90%						

使用メディア・機器	通常は板書、レジュメ等を使用 PowerPointやDVDを使用する場合がある
教科書	なし
参考書等	レジュメの配布あり(報告者が準備する)
成績評価	出席状況、報告の内容、質疑応答及び議論の際の発言を総合して評価する。 また、レポートを課す場合にはこれも評価の対象とする。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は刑法学の研究を行っている。この演習は、刑法学の基本的な部分を対象とするものである。
受講要件	「刑法総論」の講義を受講済みであり、且つ「刑法各論」を本演習と並行して受講するか、又は受講済みであること。
他学部学生の履修の可否	不可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	この授業は演習であるから、授業への能動的な参加がなければ出席したものと看做さない。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	50%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20%
コミュニケーション能力【行動力】	30%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(刑法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人 ←必ず入力してください						
担当教員	塩谷毅	所属	社文研(法)				
Eメールアドレス	shiotani@cc.okayama-u.ac.jp	電話番号	086-251-7488				
オフィスアワー	木曜日18:30～19:30 (ただし、研究室を訪ねる際は、必ず事前にアポイントを入れること。)						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	本演習は、犯罪と刑罰に関する一般的な問題と各罪における特徴的な問題を扱い、各受講者が調査・報告・討論を行う。重要判例や代表的な学説を検討する。						
学習目的	刑法学の学習に必要な基礎概念を理解し、具体的な判例や典型的な事例を素材にして、それを使いこなせるように訓練する。						
到達目標	刑法学の学習に必要な基礎概念を使いこなせるようになる。						
授業計画	授業計画 『刑法判例百選』から、特に重要と思われる判例を選び、そのテーマに関する判例の流れと学説の動向を検討する。具体的には、各論ならば、自殺関与罪、遺棄罪、住居侵入罪、名誉毀損罪、放火罪、文書偽造罪、窃盗罪、強盗罪、詐欺罪、横領罪などであり、総論ならば、因果関係、不作為犯、被害者の承諾、正当防衛、緊急避難、故意・錯誤、過失、不能犯、中止犯、間接正犯、共同正犯などの重要判例を検討する。						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	報告班が作成し、事前に配布したレジュメに添って、教科書や参考書を用いて予習しておくこと。						
授業形態	(1)割合 演習 100% (2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり (3)履修者への連絡事項 特になし						

使用メディア・機器	報告班作成のレジュメ
教科書	『刑法判例百選Ⅰ(総論)』(有斐閣)、『刑法判例百選Ⅱ(各論)』(有斐閣)
参考書等	大塚=十河=塩谷=豊田『基本刑法Ⅰ 総論』(日本評論社)、大塚=十河=塩谷=豊田『基本刑法Ⅱ 各論』(日本評論社)。なお、報告班が資料を配付し、教員は基本的に資料は配布しない。
成績評価	演習での報告(40%)、毎回の演習への準備状況及び討論参加の積極性(40%)、出席率その他(20%)で総合的に評価する。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は、刑法学の研究を行っている。この演習は、刑法学の基本構造を演習形式で学習するものである。
受講要件	刑法総論a, b, cを受講済みでその内容を理解しており、刑法各論a, b, cを同時に履修する若しくは刑法各論a, b, cを受講済みであること。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	やる気のある学生を希望する。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	40%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	30%
コミュニケーション能力【行動力】	30%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習Ⅱ（比較政治）	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人，4年次生 10人						
担当教員	成廣 孝	所属	社会文化科学研究科				
Eメールアドレス	narihi-ta@mark.okayama-u.ac.jp	電話番号	ガイダンス後に通知				
オフィスアワー	木曜5限						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	比較政治学の諸理論・概念や、それを元にした世界各国国内政治の分析について学ぶ。						
学習目的	比較政治学における分析概念と、それを用いて実際の政治を分析する方法を学ぶ。						
到達目標	比較政治学における分析概念と、それを用いて実際の政治を分析する方法を学び、現実政治を構成する現象を自ら分析できるようになる。						
授業計画	授業計画						
	【第一学期】：第1回：ガイダンス：参加者の自己紹介およびこの演習の段取りについて 第2回：久保・末近・高橋『比較政治の考え方』（有斐閣ストウディア、2016年）を中心とした報告 第3回～第8回 同上（演習の段取りとしては、この本を扱う限りでは、有斐閣のストウディア専用Webページにあるこの本の「演習問題」（ダウンロード可ですが、こちらでダウンロード済みのものをコピーして配付します）に関する回答を作ってもらい、それをスライド（PowerPointやKeynoteなどのプレゼンテーション用アプリケーション）でもレジュメ配付でも形式は問いませんから、報告してもらう。 【第二学期】第9回～第15回：一学期で学んだ概念装置を用いた具体的事例の分析を読む。これについてもスライドでの報告とする。 【第三・四学期】網谷・成廣・伊藤編『ヨーロッパのデモクラシー』（ナカニシヤ出版、2014年）およ						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	報告準備は授業時間外に行うことになる。報告担当者以外も文献を読んで問いへの自分なりの回答や、内容に関する質問を考えてくれることが望まれる。						
授業形態	(1) 割合 講義形式：20％ 講義以外（学生との対話、アクティブラーニング等） 80％						
	(2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク なし プレゼンテーション あり 学内実習・実験 あり (3) 履修者への連絡事項 自由闊達な発言が推奨されるが、参加者の文化・言語・国籍の違いや、年齢・性別・障がい等には配慮すること。						

使用メディア・機器	・スライドあり，板書あり ・スライド映写用のPCおよび、アプリケーションはこちらで準備します。スライドを利用する場合は、ファイルをUSBメモリに入れて持参するか、成廣に添付ファイルとしてメール送信しておくこと（この場合、講義前日には送付しておくこと）。受講者の便宜のために、スライドを配付資料として印刷してくることが望ましい。スライドのアプリとしては、Microsoft PowerPoint、Keynote、Preziが利用可能。
教科書	久保・末近・高橋『比較政治の考え方』（有斐閣ストウディア、2016年）ほか
参考書等	上記教科書に記載された参考文献を中心に、講義中に適宜指摘する。
成績評価	報告内容や、講義中の議論への参加等により総合的に判断する。
担当教員の研究活動との関連	担当教員はヨーロッパ諸国の現代政治を中心に比較政治を研究しており、本講義で扱っているトピックの多くはヨーロッパ政治研究においても検討対象となっているものが多い。
受講要件	特になし
他学部学生の履修の可否	不可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	実践型教育科目（タイプ＝G+A）

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	
情報を科学的に分析する能力【情報力】	40
コミュニケーション能力【行動力】	30
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	30
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(中国法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人，4年次生 10人						
担当教員	張 紅	所属	法学部 教授				
Eメールアドレス	zhang@law.okayama-u.ac.jp	電話番号	(内線7493)				
オフィスアワー	水曜日 4限 14:20―15:50 (あらかじめ予約を 入れて下さい) 研究室: 文法経2号館3階316号室						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	現在、中国経済に関する諸問題の中、特に会社法に関するいくつかの課題を取り上げて、日中ビジネスの基礎文献を読む。また、取り上げた題目について報告者を決め、プレゼンテーション、ディスカッションなどを行う。						
学習目的	諸外国との比較を通じて、中国の会社法の全体像を把握すること。						
到達目標	海外での事業を成功させるために日本をはじめ諸外国の法制度を比較し、それに関連する判例を通じて、迅速且つ適切な対応等リスク対策や中国経済関係法の概観を把握する。						
授業計画	授業計画 1. 中国経済に関連する法制度について書かれた基礎文献を読む 2. 中国会社法に関する諸問題を取り上げて、その問題を様々な角度から検討した文献を読む。 3. 以上以外で受講者からの希望があれば考慮する。						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)							
授業形態	皆さん方各自の課題設定としては、ゼミの初日に配付するテーマの中から選んでいただいても、或はご自身で勉強したいという課題をご提案されても結構です。手順としては、その課題に関する資料収集や文献を講読され、その研究結果をレポートに纏めて頂き、報告して頂きます。 発表の場のスタイルは、グループ分けし、集団によるディスカッション形式を取ります。 履修者への連絡事項 特になし						

使用メディア・機器	CD・DVDを使用，スライドあり，板書あり
教科書	
参考書等	西村 幸次郎 編『現代中国付講義』（第3版）法律文化社 張 紅 著書『中国法における会社管理』教育出版社
成績評価	出席状況、質問応答の態度および平素のレポート発表による。
担当教員の研究活動との関連	担当者は、中国経済に関する法制度を主に研究している。本講義では上記研究分野の基礎となる会社法に関する日中の比較諸問題について講義形式で学習するものである。
受講要件	特になし
他学部学生の履修の可否	可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	20%
リーガル・マインドの涵養【専門性】	40%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	
コミュニケーション能力【行動力】	
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	40%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(法哲学)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人						
担当教員	大森秀臣	所属	社会文化科学研究科(法学系)				
Eメールアドレス	ohmor-h@cc.okayama-u.ac.jp	電話番号	086-251-7505				
オフィシアワー	オフィシアワーはとくに設けておらず質問・相談等を随時受け付けているが、研究室を訪ねる場合には必ず事前にメールか電話で連絡を取ること。						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	この演習では「ビッグデータ・AI時代の法制度」をテーマにする。情報通信技術が高度に発達した現代では、氏名や電話番号等の個人情報が、居住地や通学経路などの位置情報、Webサイト上の購入・利用履歴、家族や友人などとの交流関係などに関連づけられたデータとして保存・分析され、さらに人工知能の導入により、それらの情報の中から重要な特質を掘り出されて、マーケティングや犯罪者の特定等に利用されている。こうした中で、我々は買い物をする上での利便性や、治安上の安全・安心などの利点を得ることができる一方、様々な懸念や不安を抱えることになる。この演習では、この負の側面として「プライバシーの侵害」と「雇用の喪失」の問題を扱い、これを法哲学的に考察していく。ビッグデータとAIの導入により、我々の私生活と個人情報を護る法規制はどのようにあるべきか、AIにより我々の雇用が奪われた後、我々の生活の水準を護るために一定額を国民全員に給付する「ベーシック・インカム」を導入するべきかなどを検討していく。						
学習目的	法哲学の現代的テーマを検討することを通して、現代法の諸問題を深く掘り下げて考察するための法哲学的な見方を身に着ける。						
到達目標	本年度のテーマ「ビッグデータ・AI時代の法制度」について、法哲学的な見方と理解を深めること。						
授業計画	授業計画 第1回：ガイダイス 第1～2クォーター：下記教科書『A Iと憲法』の各章を割り振り、担当者の発表、履修者全員で議論。 第3～4クォーター：下記教科書『隷属なき道-AIとの競争に勝つ』の各章を割り振り、担当者の発表、履修者全員で議論 (時間的に余裕があれば自由報告も) レポート						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	毎回授業に先立って報告担当者は、報告レジュメと問題提起を教員に送付する。教員は一部修正のうえ履修者全員に配布する。担当者以外の履修生は、問題提起について私見をまとめて、授業の中で発表する。また履修生全員が、自由報告の準備、期末レポートに取り組む。以上はすべて成績評価に反映される。						
授業形態	(1)割合 講義形式:20% 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等) 80% (2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 なし 学外実習 なし その他: (3)履修者への連絡事項 障がいがある方には配慮します。						

使用メディア・機器	適宜、板書、プリント、スライド資料、動画などを使用します。障がいがある方には個別的に配慮しますので、ご相談ください。
教科書	山本龍彦(編)『AIと憲法』(日本経済新聞出版社、二〇一八年) ルドガー・ブレグナン(野中香万子訳)『隷属なき道—AIとの競争に勝つ ベーシックインカムと一日三時間労働』(文藝春秋社、二〇一七年)
参考書等	山本龍彦『おそろしいビッグデータ—超類型化AI社会のリスク』(朝日新聞出版、二〇一七年) 井上智洋『AI時代の新・ベーシックインカム論』(光文社、二〇一八年) ガイダンスなどの時に、適宜プリント資料を配布する。また授業に必要な論文などはMoodleなどからダウンロードしてもらう。
成績評価	報告、授業態度、参加意欲、レポートなどを合わせて総合的に評価する。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は共和主義法理論の研究を行っている。この講義は、担当教員の専門分野である法哲学の現代的テーマを扱うものである。
受講要件	とくにないが、普段から様々なニュースに触れていることが望ましい。また第一学期に開講される「法哲学」、第三・四学期に開講される「法と正義a」「法と正義b」を履修することが望ましい。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	法哲学は難解な学問ですが、哲学を敬遠して恐れる必要はありません。関心がある人はぜひ参加してみてください。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	20%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20%
コミュニケーション能力【行動力】	20%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	40%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(国際法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人						
担当教員	李禎之	所属	社会文化科学研究科(法学系)				
Eメールアドレス	lee-y@okayama-u.ac.jp						
オフィスアワー	木曜日 14ー15時(できる限り事前にアポイントをとること)						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	国際法上の問題について、各受講者が調査・報告・討論を行うことを通じて、国際問題に対して法的にアプローチする訓練を行う。						
学習目的	国際問題を法的に捉えるものの見方を身につける。						
到達目標	国際問題を法的観点から分析したうえで、自らの主張を構成し提示できるようになる。						
授業計画	授業計画 ・国際法に関する文献ないし判例の分析を行う(原則として、日本語)。 具体的には、前期は下記の教科書を教材とし、各回の担当者(個別ないしグループ)の報告をもとに議論を行うことで、基礎概念や論点に関する理解を深めつつ、国際法の解釈・適用の実態を学ぶ。 ・参加者の人数や希望によって、後期は模擬裁判(原告と被告とに分かれ、裁判官の前で主張を展開し、論理構成や先例应用能力などを競う)を実施する。						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	報告担当者は、演習で取りあげる文献、事例・判例につき調査を行い、事前に事前予習用の資料を明示する。 参加者は、上記資料を熟読の上で、演習に参加する。						
授業形態	学生間のアクティブラーニングを基本とする。 ・具体的な内容は以下の通り。 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり						

使用メディア・機器	報告者の希望により、パワーポイント等の機器を使用する場合がある
教科書	森川幸一他編『国際法で世界がわかる－ニュースで読み解く32講』（岩波書店）。
参考書等	浅田正彦編著『国際法』（東信堂）。小寺彰他編『国際法判例百選[第2版]』（有斐閣）。 その他は適宜指示する。
成績評価	調査・報告の内容および演習における発言の積極性等により、総合的に判断する
担当教員の研究活動との関連	担当教員は国際法を研究しており、本演習は事例を通じて国際法の解釈適用を学習するものである。
受講要件	国際法関連科目を履修済（単位取得は受講要件としない）ないし履修することが望ましい。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	演習の主役は学生の皆さんです。積極的な参加を期待します。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	50
情報を科学的に分析する能力【情報力】	20
コミュニケーション能力【行動力】	30
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(刑事訴訟法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木 曜日	時限	3・4 限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部 3・4 年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人						
担当教員	原田 和往	所属	大学院社会文化科学研究科(法学部)				
Eメールアドレス	k-harada@law.okayama-u.ac.jp	電話番号					
オフィスアワー	演習に関しては随時						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	刑事訴訟法学の知識を用いて、刑事司法に関する時事問題を分析・検討する。 刑事訴訟法の重要論点について、事例を用いた検討を行う。						
学習目的	刑事訴訟法の重要論点に関する知識の習得						
到達目標	刑事訴訟法の重要論点に関する議論状況を正確に理解し、自らが選択した立場から具体的な事例を適切に処理する能力を身に付けること。						
授業計画	本演習は大別すると以下の2つで構成される。 【①時事問題報告(各回1-2名)】 ・最近の新聞の社説等(《時事問題+執筆者の見解》が示されていれば、インターネット、雑誌のものでも構わない)から、受講者が特に興味を持った刑事司法制度関係のテーマを一つ選び、選択した記事等示されているのとは異なる見解を述べる。2019年度は、施行から10年を迎える裁判員制度に関連する問題を中心に挙げてもらう予定である。 【②-1判例研究, ②-2問題演習】 ・素材となる「問題」は、担当教員が準備したものを用いる(法学教室掲載の事例演習等)。 ②-1 判例研究: 受講者全員によるグループワーク ・担当者に答案を作成・提出してもらう前に、受講者全員で「問題」で取り上げられている論点に関連する判例の研究を行い、答案作成担当者以外の受講生の論点に関する理解を深める。 ②-2 問題演習: 答案作成担当: 1-2名, 事前検討担当: 3-4名 ・答案作成担当は、所定の用紙に回答を記入し、自身が報告を担当する回の1週間前の演習終了時(②-1判例研究終了後)に、担当教員に提出する。提出された答案のデータはMoodleにアップされる。 ・事前検討担当は、各答案について、当該答案を検討する演習の2日前までに、事前検討の結果をMoodle上に入力する。 ・答案作成担当は、主に、《問題提起》, 《規範定立》, 《あてはめ・結論》の3点について、自身の答案について説明するとともに、Moodle上で示された【事前検討担当】のコメントへの対応を説明する。 ・受講者全員の意見表明終了後、担当教員が添削済みの答案を示しながら、解説を行う。 ・最後に、全員で再度質疑応答を行う。						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	上記参照						

授業形態	(1) 割合 講義形式:20% 講義以外(学生との対話, アクティブラーニング等) 80% (2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学内実習・実験 あり <u>学外実習 あり (保護観察所の「社会を明るくする運動」(7月頃), 犯罪被害者支援シンポジウム等への参加)</u> (3) 履修者への連絡事項 配慮が必要な場合には, 事前に担当教員に相談してください。
使用メディア・機器	CD・DVDを使用, スライドあり, 板書あり 配慮が必要な場合は履修登録する前に担当教員に相談して下さい。
教科書	担当教員が行う刑事訴訟法関係の講義で使用するもの(刑事訴訟法判例百選〔第10版〕等)
参考書等	適宜, 指示する。
成績評価	出席状況, 報告の内容, 質疑応答及び議論での発言を総合的に判断して評価する。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は刑事訴訟法の研究を行っている。この演習は, 刑事訴訟法の重要論点を扱うものである。
受講要件	刑事訴訟法関係科目 (刑事訴訟法a, 刑事訴訟法b等) の履修。
他学部学生の履修の可否	不可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し, 関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	
情報を科学的に分析する能力【情報力】	
コミュニケーション能力【行動力】	
課題を発見し, 自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習Ⅱ(行政学)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 ， 4年次生 10人						
担当教員	築島 尚	所属	社会文化科学研究科				
Eメールアドレス		電話番号	内線7500				
オフィスアワー	担当教員の研究室にて金曜日16時30分から17時30分までとするが、来訪者が重なることもあるので事前に予約を入れることが望ましい。						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	まず、下記の教科書から各受講者が1章を選んで報告し、皆で討論する。次に、それを受けて各自が研究課題を設定し、自ら論文を選んで報告し、皆で討論を続ける。最後に、報告してきた内容をまとめる。						
学習目的	役所や企業では、職務に必要とされる知識・技能をOJTで学ぶことが多いが、その職務がそのときの行政・業界の仕組みや歴史のなかでもつ意味を問われることは少ない。本授業では、それを自覚するのに必要な多角的な視点の獲得を目指す。						
到達目標	報告・討論の要領と作法を習得するとともに、興味を持った問題を自ら深めていく姿勢や、多角的な視点に立って考える態度を身につける。						
授業計画	授業計画 1. ガイダンス (初回) 2. 教科書の報告・討論 (前期) 3. 論文の選び方・調達方法についての解説 (前期) 4. 受講者が設定した研究課題に関する報告 (通年) 5. 論文の報告・討論 (通年) 6. 報告のまとめ (後期) (授業計画の進度は、受講者数によって変わることがある。)						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	受講者は、自らが報告する論文を選定した上、事前にコピー・配付することが求められる。また、報告に際しては、レジュメの作成や下調べ等十分な準備が必要となる。また、自分が報告しないときにも、報告者が配付した資料を事前に読み、質問を考えて討論に臨んでもらいたい。						
授業形態	(1) 割合 講義形式:20% 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等) 80% (2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク なし プレゼンテーション あり その他:受講生の人数によっては、DVD鑑賞、イベントの企画と実施、講演会への参加がありうる。 (3) 履修者への連絡事項 特別な配慮の必要な方は、参加前に担当教員までご相談下さい。						

使用メディア・機器	基本的には、報告者が作成するペーパーを参照しながら授業を進めるが、DVDを見たり、校外に出たりすることもありうる。特別な配慮が必要な方は、事前にご相談下さい。
教科書	真淵勝『行政学』（有斐閣、2009年）を考えている。授業初回のガイダンスで詳しく説明するので、その後で用意すればよい。
参考書等	必要に応じて配布または指示する。
成績評価	出席を重視する。その他、報告や提出物の内容、討論参加の姿勢等を総合的に判断する。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は、日本とドイツの政治・行政を研究している。本演習は、担当教員の専門分野である行政学の文献を共に勉強していく授業である。
受講要件	政治学に関する授業を広く受講していることが望ましい。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	毎回の出席を前提とする。 授業時間外の準備がある程度必要になると予想される。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	
情報を科学的に分析する能力【情報力】	
コミュニケーション能力【行動力】	
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習Ⅱ(労働法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10 人 , 4年次生 10 人						
担当教員	土岐将仁	所属	社会文化科学研究科(法学系)				
Eメールアドレス	m-toki@okayama-u.ac.jp	電話番号	非公開				
オフィスアワー	随時。ただし、事前にアポイントメントをとってください。						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	労働法に関する最新重要裁判例を利用して、労働法の重要論点についての考察を行い、講義で十分に取り扱えなかった点を深めます。						
学習目的	労働法の重要な論点について理解を深めるとともに、議論や発信を行う能力を身につけることを目指します。						
到達目標	裁判例に対する報告・検討を通じて、法的なものの考え方を身につけるとともに、自らの理解したところを発信し、人と議論する能力を身につけることを目指します。						
授業計画	【この授業は11:00~13:10に、10分の休憩を挟んで開講する予定です】						
	第1回 ガイダンス、自己紹介及び報告テーマの割り当てを行います(なお、テーマは1・3学期冒頭に割り当てる予定です)。受講者の人数によりますが、報告はグループで行うのを原則とします。						
	第2回:リーガルリサーチの方法、レジュメの作成方法、地裁・高裁・最高裁判決の読み方等に関する講義						
	第3回以降:報告者の報告及びこれに基づく討論 報告回は、①報告グループによる報告(40分程度)、②受講者全員が事件及び報告に対しコメントをする(20分程度)、③報告グループの司会に基づき討論(45~50分程度)、④担当教員による講評(10分~15分程度)という順番で行う予定です。本演習ではゼミ生が主役です。担当教員は原則として最後まで口を開きません。なお、報告グループは、報告の前週に担当教員と打ち合せ(プレ報告)を行いますので、報告前週までに入念に相当程度の準備をしておく必要があります。						
	<候補となる事例> その時に最も旬な裁判例を選ぶため、下記の事例を扱うとは限りませんが、例えば次のようなものが候補となります。志望理由書に興味のあることを書いてくれれば考慮します。 ①有期雇用のトラック運転手と、正社員のトラック運転手の格差は不合理な格差として是正されるべきか。 ②65歳以降、有期契約を更新しないという就業規則の変更に基つき、雇止めできるか。 ③65歳以上70歳の労働者の賃金を40%引き下げる就業規則の変更に、労働条件を不利益に変更できるか。 ④子会社の労働者が、親会社のコンプライアンス窓口にセクハラ被害の相談をしたのに親会社が対応をとらなかった場合、親会社に責任が生ずるか。 ⑤いわゆる固定残業代性の有効性。 ⑥使用者である経営者個人を対象として労働組合が行う街宣活動の正当性。 ⑦コース別人事管理の性差別該当性 ⑧起訴休職とその期間満了による解雇 そのほか、過労死、パワハラ、懲戒処分、メンタルヘルス案件、解雇案件、派遣労働者 など。 ※基本的には裁判例を活用しますが、3学期以降は、希望があれば司法試験等の論文式問題を使った事例演習を行うかもしれません。 ※進度を調整するため、映像教材(DVD)を視聴することがあります。						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	報告を割り当てられている場合には、事前にレジュメを作成することが求められます。レジュメには、裁判例の事案及び判決文のほか、当該裁判例が取り扱っている論点に関する教科書レベルの知識及びそれにとどまらない学説の議論状況(比較法的知見を含めてよい)、報告者の当該裁判例に対する分析及び判決に対する賛否を含んでもらう予定です。また、報告を割り当てられていない場合でも、全員必ず裁判例に対する意見表明を行うことになるので、事前に対象裁判例を読み、検討しておくことが求められます。						
授業形態	(1)割合 講義形式:15%未満 講義以外(学生との対話、アクティブラーニング等) 85%以上 (2)講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり 学外実習 可能性あり その他: DVD視聴 (3)履修者への連絡事項 後述の「備考/履修上の注意」を参照。						

使用メディア・機器	報告者によるレジュメによる報告及び討論を中心とした演習形式です。レジュメは紙媒体を想定していますが、時勢に鑑み、PowerPointによるスライドによる報告を求める可能性もあります。 また、適宜、労働法や法律に関係するような映像教材を視聴することがあります。
教科書	特に指定しません。
参考書等	文献の検索方法については教示するので、各自で担当裁判例に関する文献を探し出さなければなりません。 報告の準備にあたっては、富永晃一ほか『実践への法学入門』104頁以下（中央経済社、2016）などが参考になり得ます。代表的大系書等として次のものが存在します。 荒木尚志『労働法（第3版）』（有斐閣、2016）【←労働法a, b, cの教科書】 菅野和夫『労働法（第11版補正版）』（弘文堂、2017） 山川隆一『労働紛争処理法』（弘文堂、2012）、『雇用関係法（第4版）』（新世社、2008） 水町勇一郎『労働法（第7版）』（有斐閣、2018） 西谷敏『労働法（第2版）』（日本評論社、2013） 大内伸哉『労働法実務講義（第3版）』（日本法令、2015） 土田道夫『労働契約法（第2版）』（有斐閣、2016） そのほか、労働法関係の論文が掲載される雑誌としてはジュリスト、法律時報、季刊労働法、日本労働研究雑誌、労働法律旬報などがあります。
成績評価	出席状況・授業への参加状況・レジュメ等を総合的に評価します。
担当教員の研究活動との関連	この演習は、担当教員の専門である労働法について、専門的な知識を養うための演習です。
受講要件	労働法a, b, cを履修済みであるか、これから履修しようと思っていること。または労働法に興味関心のあること。履修状況を考慮した班割りを行う予定です。労働法は、民法や行政法などの基本的な法律科目の応用なので、3年生にとってはその予習的な意味合いがあります。積極的に報告の準備と予習をしてくれば、知識がないことをおそれる必要はありません。
他学部学生の履修の可否	不許可
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	1 演習という授業の性格上、講義とは異なり出席を重視せざるを得ない。特段の事情なく3回以上欠席した場合単位を認定しないことがあるので注意されたい。遅刻も欠席と取り扱うことがある。 2 討論を円滑に行うためにも、課外活動（ゼミコンパやゼミ合宿等）を、履修者の希望や都合の範囲内で、積極的に行いたい。 3 この演習は、文字を読むのが嫌いな人、省エネルギーで単位を取得したい人や他人に対する関心が薄い人には苦役になるものと推測される。労働法未修者であっても、知識は演習や自学等で身につければ足りるので、労働法に興味関心があり、勉強しようと思っている方の参加を歓迎します。 4 この授業は11:00～13:10に、10分の休憩を挟んで開講する予定である。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	25%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	25%
コミュニケーション能力【行動力】	25%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	25%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(憲法)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	木曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人						
担当教員	吉野夏己	所属	法科大学院				
Eメールアドレス	yoshino@law.okayama-u.ac.jp	電話番号					
オフィスアワー	随時(メールにて事前予約要)						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	実務的視点で最高裁の憲法判例を読み解き、事案解決の方法を探る						
学習目的	最高裁判例の理解を通して、実務と理論と架橋を図る						
到達目標	最高裁判例を正確に理解し、新たに発生するであろう憲法問題を解決する能力を身につける						
授業計画	授業計画 第1回：ガイダンス 第2回：憲法判例を概観し(講義形式)、希望するテーマを選び、発表担当者決める。 第3回：判例の読み方について講義を行う。 第4回：以後、各担当者の発表及び討論(各担当者はレジュメを準備すること)						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	事前に十分に判例を読んでくること。発表担当者はレジュメを準備し、発表に備えること。						
授業形態	(1) 割合 講義形式20% 講義以外(学生との対話) 70% (2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク なし プレゼンテーション なし 学内実習・実験 なし 学外実習 なし (3) 履修者への連絡事項 議論が中心なので、積極的な発言を期待する。						

使用メディア・機器	◆◆◆ 下記は、説明書きのためシラバス入力時に削除してください。 ◆◆◆ 障害者差別解消法への対応のため、使用予定機器を詳細に記載する。 また、「履修者への連絡事項」としてユニバーサルデザインの視点で、障がい者対応を含む、誰にとっても有益な情報を詳細に記述 (記載例) CD・DVDを使用、スライドあり、板書あり 履修者への連絡事項: ※文化・言語・国籍の違い、年齢・性別や障がい等に配慮した観点で記述してください。 例1) 字幕のないDVDを使用しますので、配慮が必要な場合は履修登録する前に担当教員に相談して下さい。 例2) 板書の多い授業ですので、配慮が必要な場合は履修登録する前に担当教員に相談して下さい。
教科書	
参考書等	◆◆◆ 下記は、説明書きのためシラバス入力時に削除してください。 ◆◆◆ 障がい学生を含む、誰にとっても有益な情報として、配布資料(パワーポイントのスライド、授業内容の資料等)の有無も記載する。 (記載例) 例1) 毎回パワーポイントのスライドを配付する。 例2) 基本的に資料は配布しない。
成績評価	
担当教員の研究活動との関連	
受講要件	
他学部学生の履修の可否	
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	10%
リーガル・マインドの涵養【専門性】	50%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	10%
コミュニケーション能力【行動力】	10%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	20%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(法社会学)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	火 曜日	時限	3・4 限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部 3・4 年次生						
募集人数	3年次生 10 人 , 4年次生 10 人						
担当教員	平田 彩子	所属	大学院社会文化科学研究科 准教授				
Eメールアドレス	ahirata@okayama-u.ac.jp	電話番号					
オフィスアワー	授業後、もしくは事前に教員にアポイントメントをとっておくこと。						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	社会の文脈の中で法を理解し、デザインし、また使っていくためには、当該法政策が対象としている社会問題について理解することはもちろん、経験的データに基づく実証的・経験的分析姿勢も必要である。 本演習では、(1) 実証分析手法のテキストの講読と、(2) 法社会学および関連分野の文献講読を通じて、経験科学としての法社会学の理解を深める。すなわち、授業の前半では実証分析手法について学び、授業の後半では社会問題・政策問題に関する文献を読む。講読するテキストや文献の各章を割り振り、担当者による報告とそれに基づいた議論を行う。報告の際には、パワーポイントを用いたプレゼンテーションの練習も行う。						
学習目的	実証分析手法の考え方を身につけ、法社会学の視点で法現象を理解する。報告・議論・プレゼンテーションについての作法を習得する。						
到達目標	実証分析手法の考え方を身につけることができる。法社会学の視点で法現象を理解することができる。報告・議論・プレゼンテーションについての作法を習得することができる。						
授業計画	授業計画 1 回 ガイダンス： 担当の割り振り，演習の進め方，報告と議論の仕方などについて解説を行う。 2～15 回 担当者による報告・質疑・議論						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	次回の文献を全員事前に読んでおく。リアクションペーパーを作成・提出し、質問を準備しておく。自身が担当の場合は、報告準備をする。						
授業形態	(1) 割合 講義形式：0 % 講義以外（学生との対話、アクティブラーニング等） 100 % (2) 講義形式以外の内容 ディスカッション あり グループワーク あり プレゼンテーション あり (3) 履修者への連絡事項 特別な配慮が必要な方は、事前にご相談ください。						

使用メディア・機器	毎回パワーポイントによる報告が行われる。
教科書	担当教員が指示する
参考書等	用いる論文等はmoodleよりダウンロードする。
成績評価	討論での積極的参加，報告等を総合的に判断する
担当教員の研究活動との関連	担当教員は法社会学を専門としており，その知見を生かしたい。
受講要件	法社会学概論aを履修済みであることが望ましい
他学部学生の履修の可否	法学部学生のみ
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	特になし

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し，関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	10%
リーガル・マインドの涵養【専門性】	10%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	50%
コミュニケーション能力【行動力】	
課題を発見し，自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	30%
関連割合の合計	100%

授業科目区分	専門科目	学期	通年	講義番号	未定		
授業科目	演習II(政治学)	授業科目(英語)	Seminar 2				
曜日	火曜日	時限	3・4限	必修・選択の別	必修	単位	4
対象学生	法学部3・4年次生						
募集人数	3年次生 10人 , 4年次生 10人						
担当教員	前田 浩	所属	大学院社会文化科学研究科 准教授				
Eメールアドレス	mae@law.okayama-u.ac.jp	電話番号	086-251-7514				
オフィスアワー	火曜5限						
学部独自の項目							
使用言語	日本語						
授業の概要	現代政治・現代社会に関する文献を精読し、議論を行ない、現代政治・現代社会の重要課題を考察する。						
学習目的	現代社会と現代政治の構造変化を捉える知識と視座を身につける。また、問題を検討する方法、文章力、読解力、そして自らの考え方を組み立てて議論・発表する能力を高める。						
到達目標	現代社会と現代政治の構造変化を捉える知識と視座を修得する。また、問題を検討する方法、文章力、読解力、そして自らの考え方を組み立てて議論・発表する能力が向上する。						
授業計画	授業計画 前期：現代政治及び現代社会の重要な諸問題を取り上げ、主要文献を講読しながら報告と討論を行い、読解力と表現力と発表力を高める。また、月に1度程度、文章作成を行い、文章力の向上のための作業と指導をする予定である。 後期：報告と討論中心の演習を行うと同時に、個別の課題に関する文献・研究報告をおこない、考察力・分析力・発表力を高める。また希望者（選択制）は、研究テーマを設定して期末小論文を作成する。 4回生に関しては、就職活動・進学等に対して出席・課題・報告ほか出来るだけ考慮する。 取り上げるテーマは、福祉国家の変容、産業社会の変容、消費社会の変容、AIと社会変容、家族の変容、雇用の変容、個人とアイデンティティの変容等から受講生の関心や意見も取り入れて決定する。						
授業時間外の学習(予習・復習)方法(成績評価への反映についても含む)	文献の読解・検討、自らの意見を考える(全員)、レジュメ作成、自らの意見を考える(報告者)						
授業形態	ゼミ形式 協働的活動 ディスカッション等 あり 対話的活動 質疑応答等 あり 思考的活動 思考作業等 あり						

使用メディア・機器	特に限定はない。
教科書	前期の数ヶ月は資料を配布する。その後は演習中に適宜指示する。
参考書等	演習の中で適宜指示する。
成績評価	報告、課題、発言、レポート等を総合して評価する。
担当教員の研究活動との関連	担当教員は、政治理論、社会理論の研究を行っている。
受講要件	新3回生は、平成31年度に「政治学a」、「政治学b」を履修することが望ましい。新4回生は、「政治学a」、「政治学b」を履修済みであることを前提とする。
他学部学生の履修の可否	否
教職課程該当科目	該当しない
JABEEとの関連	関連しない
備考／履修上の注意	特に現在の知識は問わないが、考える意欲がある学生を希望する。

【学部・学科DPとの関連割合】

この科目に関連性の高いDPを選択し、関連割合を入力してください。関連割合の合計は100%になるようにしてください。

人間性に富む豊かな教養【教養】	
リーガル・マインドの涵養【専門性】	40%
情報を科学的に分析する能力【情報力】	30%
コミュニケーション能力【行動力】	40%
課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】	
関連割合の合計	100%